

有価証券報告書

2018年度

(第4期)

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

東京電力パワーグリッド株式会社

E32215

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2	【事業等のリスク】	9
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4	【経営上の重要な契約等】	16
5	【研究開発活動】	16
第3	【設備の状況】	17
1	【設備投資等の概要】	17
2	【主要な設備の状況】	18
3	【設備の新設、除却等の計画】	20
第4	【提出会社の状況】	21
1	【株式等の状況】	21
2	【自己株式の取得等の状況】	23
3	【配当政策】	24
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5	【経理の状況】	34
1	【連結財務諸表等】	35
(1)	【連結財務諸表】	35
(2)	【その他】	63
2	【財務諸表等】	64
(1)	【財務諸表】	64
(2)	【主な資産及び負債の内容】	81
(3)	【その他】	81
第6	【提出会社の株式事務の概要】	82
第7	【提出会社の参考情報】	83
1	【提出会社の親会社等の情報】	83
2	【その他の参考情報】	83
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第4期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	1,691,943	1,742,068	1,788,910
経常利益 (百万円)	—	111,600	79,022	113,948
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	79,936	155,958	84,924
包括利益 (百万円)	—	80,237	163,621	82,083
純資産額 (百万円)	—	940,092	1,036,787	1,061,371
総資産額 (百万円)	—	5,274,223	5,460,137	5,565,751
1株当たり純資産額 (円)	—	20,140.46	22,213.93	22,735.60
1株当たり当期純利益 (円)	—	1,715.38	3,346.74	1,822.40
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	1,703.15	3,333.34	1,808.78
自己資本比率 (%)	—	17.8	19.0	19.0
自己資本利益率 (%)	—	8.5	15.8	8.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	368,205	405,451	397,064
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△183,771	△204,608	△250,065
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△356,620	△78,303	13,110
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	143,037	265,576	425,686
従業員数 (人)	—	22,907	21,423	20,514

(注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	1,664,915	1,710,815	1,751,642
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2	97,465	69,447	105,057
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2	66,928	145,972	78,145
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	100	46,600,100	46,600,100	46,600,100
純資産額 (百万円)	7	847,581	926,627	946,989
総資産額 (百万円)	7	5,166,582	5,334,596	5,439,415
1株当たり純資産額 (円)	77,632.04	18,188.41	19,884.67	20,321.62
1株当たり配当額 (円)	39,525,352,090.16	1,436.18	1,239.99	1,837.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△22,367.96	1,436.23	3,132.44	1,676.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.1	16.4	17.4	17.4
自己資本利益率 (%)	△28.8	7.9	16.5	8.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	100.0	39.6	109.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7	—	—	—
従業員数 (人)	3	19,367	17,548	16,398
株主総利回り (%)	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 売上高には、附帯事業営業収益を含む。

3. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していない。

4. 第1期の1株当たり配当額については、基準日(2016年3月31日)における発行済株式総数100株に基づき算出している。なお、配当財産の割当は、2016年4月1日に東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し発行した新株を含めた46,600,100株に対して行っている。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。また、第1期の配当性向については、当期純損失であるため、記載していない。
7. 当社は、2016年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法によって承継した。このため、第2期の当社の経営指標等の状況は、第1期と比較し、大きく変動している。
8. 第2期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。なお、比較を容易にするため、第1期についても百万円単位に組替えて表示している（1株当たり配当額については、千円単位から円単位に変更し、第1期についても円単位に組替えて表示している）。
9. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

2 【沿革】

2015年4月	東京電力送配電事業分割準備株式会社設立
2015年5月	東京電力送配電事業分割準備株式会社を吸収分割承継会社、東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2016年4月	東京電力パワーグリッド株式会社に商号変更
2016年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を承継

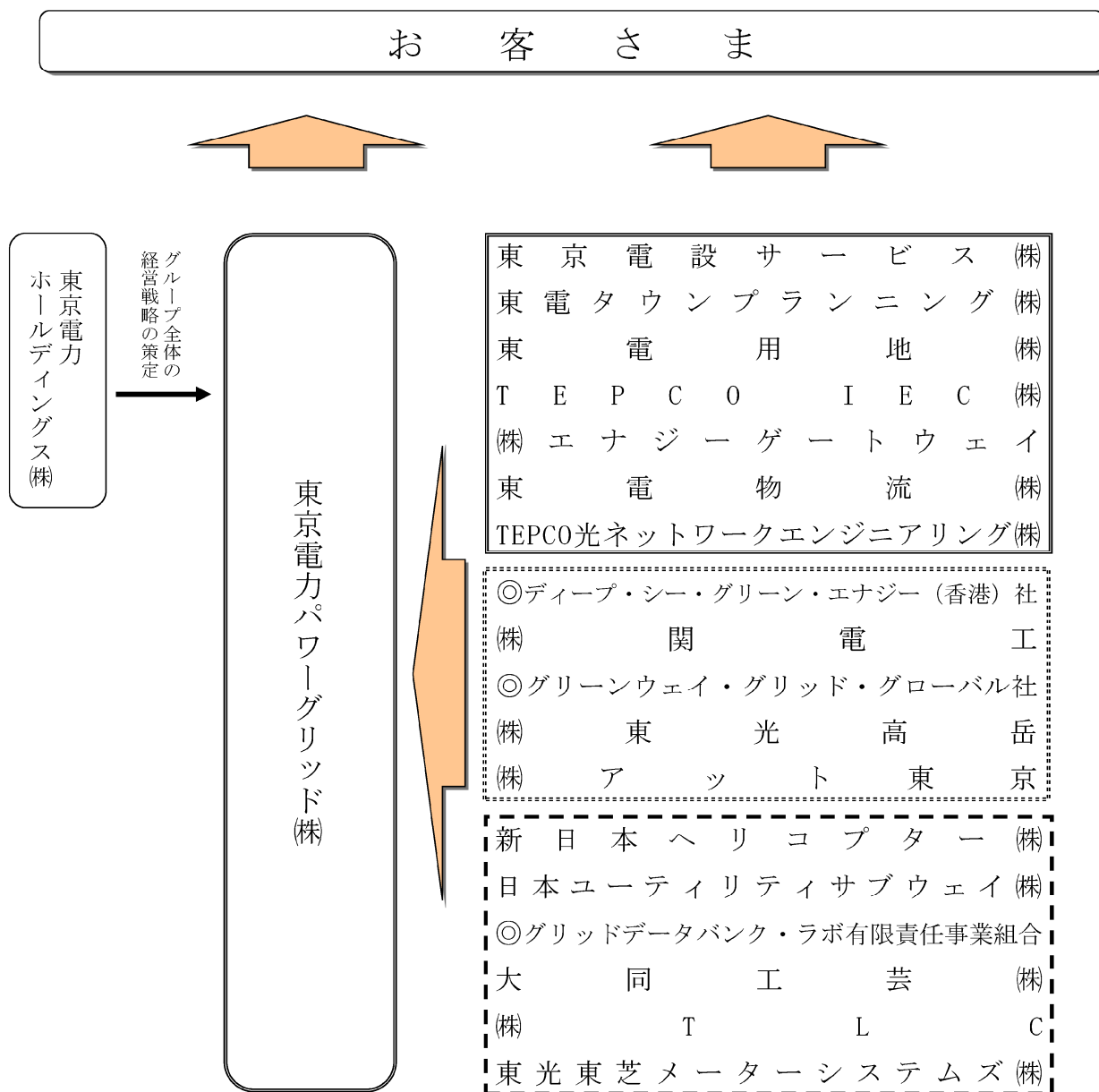
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社11社（2019年3月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っており、主要な関係会社は、以下のとおりである。

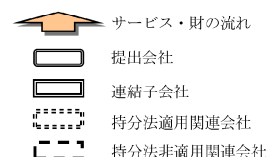
（主な関係会社）

東京電設サービス(株)、東電タウンプランニング(株)、東電用地(株)、東電物流(株)、ディープ・シー・グリーン・エナジー（香港）社、(株)関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)アット東京

[事業系統図]



(注) ◎印を付した会社は、当連結会計期間年度において、新たに当社グループに加えた会社である。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株) (注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	有	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電設サービス(株)	東京都台東区	50	送・変電設備の巡視・点検及び保守	100.0%	有	送電・変電設備等の保守の委託
東電タウンプランニング(株)	東京都目黒区	100	配電設備の建設・保全、電柱広告の販売・管理、地中化・地域開発におけるコンサルト・工程調整	100.0%	有	配電設備の建設・保全の委託
東電用地(株)	東京都荒川区	100	電柱敷地業務、送電線用地など東電保有土地の管理、送電線用地の取得	100.0%	有	電柱敷地業務・土地管理の委託
東電物流(株)	東京都品川区	50	配電用諸資材の運搬、資材倉庫等の管理	80.0%	有	配電用資材の管理・輸送の委託
その他3社						

(注) 連結子会社は、いずれも特定子会社には該当しない。

(3) 持分法適用関連会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
ディーブ・シー・グリーン・エナジー(香港)社	香港	200 万米ドル	海外工業団地における配電・小売事業	50.0%	有	—
(株)関電工*	東京都港区	10,264	発・送・変・配電及び通信設備の建設・保守、火力・原子力発電所の電気・計装工事、内線・空調関係工事	46.7% (0.3%)	有	配電・送電設備の電気工事の委託
グリーンウェイ・グリッド・グローバル社	シンガポール	2,697	送配電事業、次世代インフラ等の投資・運営、新事業インキュベーション、グローバル人材育成	44.0%	有	—
(株)東光高岳*	東京都江東区	8,000	送・変・配電設備の製造及び据付工事、取引用計器の取替工事、建物・構築物の電気工事	35.3%	有	送・変・配電設備等の購入、取引用計器取替工事の委託
(株)アット東京	東京都江東区	13,378	データセンター事業	33.3%	有	建物の賃貸

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. * : 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）
20,514

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16,398	44.2	24.2	7,316,589

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。
2. 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。
3. 「平均年間給与（税込み）」は、基準外賃金を含む。
4. 59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」または「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。
5. 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針等

東京電力ホールディングスグループは、2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画に掲げた「責任と競争の両立」の達成に向け、燃料・火力事業の統合やホールディングカンパニー制への移行等の取組を着実に推進してきたが、電力小売市場の全面自由化の下での競争激化等、電力産業を取り巻く環境は大きく変化している。

この環境変化に対応して持続可能な経営を図るために、東京電力ホールディングス株式会社は、2016年7月に、「激変する環境下における経営方針」を公表し、「他社との提携」や世界水準の生産性達成等を経営の根幹と位置づけた。

また、2016年9月、国に東京電力改革・1F問題委員会が設置され、福島第一原子力発電所の事故に関連して確保すべき資金の総額が約22兆円との見込みが示され、同年12月に福島への責任の貫徹と国民への還元の双方を果たすための改革の方向性について、東電改革提言が公表された。

この改革提言を受け、東京電力ホールディングス株式会社は、2017年3月、主要部分を取りまとめた「新々総合特別事業計画の骨子」として示すとともに、改革の具体像を織り込んだ「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」（以下「新々・総特」）を原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定し、2017年5月18日に国の認定を受けている（<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170518004/20170518004-1.pdf>）。

新々・総特に基づき、東京電力ホールディングスグループ社員が一丸となって、福島への責任を貫徹するとともに、非連続の経営改革をやり遂げ、企業価値の向上を実現していく。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新々・総特のとおり、当社は、最新ICT技術の迅速導入やカイゼンの取組の全面展開、組織の集中化やグループ会社を含めた改革など非連続の事業構造改革の実現に取り組み、収益を上げ続ける企業に生まれ変わることで廃炉に充てる等の資金（10年平均1,200億円程度）を捻出することを目指す。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

電力供給の信頼度を確保したうえで、世界最高水準の品質と低コストを実現することにより、お客さまの利便性の向上や社会的な価値を創造し続け、国内はもとより、成長する世界エネルギー市場への展開につなげていく。

当面の施策としては、最新のICT技術の導入による設備保全の高度化、生産性倍増に向けたカイゼン活動の全社的な展開、グローバルな調達手段の導入などに取り組みとともに、スマートメーターシステムの構築を推進していく。また、広域送電ネットワークの統合的運用に向けた検討や再生可能エネルギーの連系拡大に向けた系統増強をはかっていく。こうした取り組みを推しすすめることで、財務基盤や技術力をさらに強化し、プラットフォームサービスや海外送配電事業など、国内外での事業展開を加速していく。

また、近年の自然災害の多発により電力レジリエンスの向上が求められるなか、災害への対応力のさらなる強化策を検討していくとともに、2020年度より導入される第3段階の電力システム改革に向けて、送配電部門における一層の中立性の確保に配慮した事業運営体制の構築をすすめていく。

①安定供給と託送原価低減の両立

当年度においても、電力供給の信頼度を確保したうえで、国内トップレベル、さらには国際的にも遜色のない低廉な託送原価水準を実現するため、効率的でサステナブルな事業運営に取り組んだ。

具体的には、カイゼン活動を基軸とした生産性倍増や、先端技術の導入による設備保全の高度化、取引先との協働による資材調達コストの低減、需給調整業務の効率化など、あらゆる領域で施策を展開してきた。こうした取り組みを通じ、電力供給の信頼度を確保しながら、新々・総合特別事業計画（第三次計画）における目標（2016年度に比べ500億円以上削減）を上回る規模のコスト削減を達成した。

また、昨年7月には、効率的な事業運営体制の構築をめざして支社組織の見直しを行うなど、組織面における改革も着実にすすめてきた。

②事業領域の拡大に向けた取り組み

国内送配電事業で培った豊富な技術・ノウハウ等の強みを最大限に活かすべく、他業種・他企業とのアライアンスをすすめるなど、新たな事業領域への進出による企業価値の向上に努めてきた。

具体的には、経済成長が著しいアジアで新たな成長事業をスピーディーに創出するため、他電力会社等とともにシンガポールに次世代インフラ事業への投資・運営などを行う現地法人を設立した。また、ベトナムにおいて当社初となる海外配電事業への出資参画を果たすなど、海外への事業展開を着実にすすめてきた。さらに、国内において、業種の垣根を越えたデータ活用による自然災害や労働力不足などの社会的課題の解決等を

目的として、他企業とともに事業体を設立するなど、新たな価値を創出するプラットフォーム事業の構築にも取り組んできた。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波に伴う福島第一原子力発電所事故により、放射性物質の放出や電気の安定供給の支障等、広く社会のみなさまにご迷惑をおかけするとともに、東京電力ホールディングスグループの経営状況は大幅に悪化した。

これに対し東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」）とともに策定し、2017年5月に国の認定を受けた「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」（以下「新々・総特」）のもと、株主や投資家のみなさまをはじめ多くの関係者の方々からのご協力をいただきながら、適切な賠償の実施や着実な廃炉の実施を最優先課題として、様々な経営改革に全力で取り組んでいる。

また、「責任と競争」の両立を目的としたホールディングカンパニー制のもと、賠償、福島復興、廃炉の責務を全うすべく、東京電力フェUEL&パワー株式会社（燃料・火力発電事業）、当社（送配電事業）及び東京電力エナジーパートナー株式会社（小売電気事業）の各基幹事業会社の自律的経営による競争力の発揮や持株会社である東京電力ホールディングス株式会社の適切なガバナンスに基づくグループの経営資源の最適配分により、厳しい競争を勝ち抜きグループ全体の企業価値の向上に取り組んでいる。

しかしながら、東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが顕在化した場合、当社の事業に大きな影響を与える可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 電気の安定供給

自然災害、設備事故、テロ等の妨害行為などにより、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 事業規制・環境規制

託送制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化など、当社グループを取り巻く規制環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。また、環境規制の強化等による再生可能エネルギーの大幅な増加により電力品質が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 電力需要

電力需要は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがある。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心として天候に影響されることがある。加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により影響を受ける可能性がある。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) お客さまサービス

当社グループは、分社化後も引き続きお客さまサービスの向上に努めているが、不適切なお客さま対応等により、お客さまの当社のサービスへの満足度や社会的信用等が低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 金融市場の動向

企業年金資産等において保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況等により時価が変動することから、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、支払利息に関しては、今後の金利動向等により影響を受けることがある。

(6) 安全確保、品質管理、環境汚染防止

当社グループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止、透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令や社内ルール違反等による、事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生や、不適切な広報・情報公開により、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 企業倫理遵守

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 情報管理

当社グループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の流出等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 機構による東京電力株式会社株式の引受け

東京電力ホールディングス株式会社は、当社株式を100%保有しているため、株主総会における議決権行使等により、当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。また、東京電力株式会社は、2012年7月31日に機構を割当先とする優先株式を発行し、機構は優先株式の引受けにより東京電力ホールディングス株式会社の総議決権の2分の1超を保有している。機構による東京電力ホールディングス株式会社の株主総会における議決権行使等により、東京電力ホールディングス株式会社の子会社である当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。

(10) 東京電力ホールディングスグループ内取引について

当社は、東京電力ホールディングス株式会社及び東京電力フェUEL&パワー株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社との間でビジネスサポートや託送供給等に関する契約を締結している。

当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(11) 新々・総特に基づく経営改革

新々・総特の下、東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して非連続の経営改革に取り組んでいるが、新々・総特に記載の生産性改革、共同事業体の設立を通じた再編・統合及びその他の経営改革が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

[資産・負債・純資産]

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,056億円増加し、5兆5,657億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ810億円増加し、4兆5,043億円となった。これは、短期借入金が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ245億円増加し、1兆613億円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は19.0%と前連結会計年度末と同水準となった。

ロ. 経営成績

[収支の状況]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.7%増の1兆7,889億円となった。

エリア需要は、前連結会計年度比0.7%減の2,747億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比44.2%増の1,139億円、税金等調整前当期純利益は同44.2%増の1,139億円となった。ここから、法人税、住民税及び事業税217億円、法人税等調整額72億円、非支配株主に帰属する当期純損失0億円を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比45.5%減の849億円となった。なお、1株当たり当期純利益は1,822円40銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,601億円（60.3%）増加し、4,256億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比2.1%減の3,970億円となった。これは、仕入債務の増減額が減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比22.2%増の2,500億円となった。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、131億円（前連結会計年度は783億円の支出）となった。これは、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

イ. 託送収入実績

種別	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
託送収益	1,556,070	100.2

(注) 1. 上記託送収入実績には、消費税等は含まれていない。

2. 主な相手先別の託送収入実績及び当該託送収入実績の総託送収入実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,297,776	83.6	1,213,093	78.0

ロ. 当社供給区域使用端電力量実績

種別	当連結会計年度 (百万kWh)	前年同期比 (%)
使用端電力量	274,734	99.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

○経営成績等

収益面では、広域融通による他社販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度比2.7%増の1兆7,889億円となり、経常収益合計は同2.7%増の1兆8,064億円となった。

一方、費用面では、委託費等が減少したものの、購入電力料が増加したことなどから、経常費用合計は前連結会計年度比0.8%増の1兆6,925億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比44.2%増の1,139億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税217億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比45.5%減の849億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

○資本の財源及び資金の流動性

イ. キャッシュ・フロー等

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(b) 有利子負債

2019年3月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	543,402	250,429	124,092	235,272	166,078	707,787
長期借入金	100,210	122,201	3,739	1,520	12,683	19,023
短期借入金	1,371,192	—	—	—	—	—
合計	2,014,804	372,631	127,831	236,792	178,761	726,810

上記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ. 財務政策

当社グループとして、新々・総合特別事業計画（2017年5月に主務大臣より認定。）等において、取引金融機関に対し、前回総特での協力要請の通り引き続き与信を維持することなどをお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの機構や金融機関の支援・協力のもとで、当社グループでは自己資本比率の改善、公募社債市場への復帰などの取組は進んでおり、当社は、2018年度は4,500億円の公募社債を発行した。引き続き社債の発行を継続するなど、当社グループの自律的な資金調達力の回復もはかっている。

また、当社グループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用している。

○経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」に記載のとおり、当社は、最新ICT技術の迅速導入やカイゼンの取組の全面展開、組織の集中化やグループ会社を含めた改革など非連続の事業構造改革の実現に取り組み2018年度の目標である託送原価（2016年度比500億円以上削減）を実現した。

2025年度には世界水準の託送原価（2016年度比1,500億円程度削減）を実現し、グローバルに事業展開するための競争力を強化していく。

こうした取組により、収益を上げ続ける企業に生まれ変わることで廃炉に充てる等の資金（10年平均1,200億円程度）を捻出することを目標に掲げている。

当連結会計年度における廃炉等負担金は1,408億円となった。

[東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）が2010年9月8日以前に国内で募集により発行し残存する一般担保付社債（以下「ホールディングス既存国内公募社債」）の権利保護の仕組み]

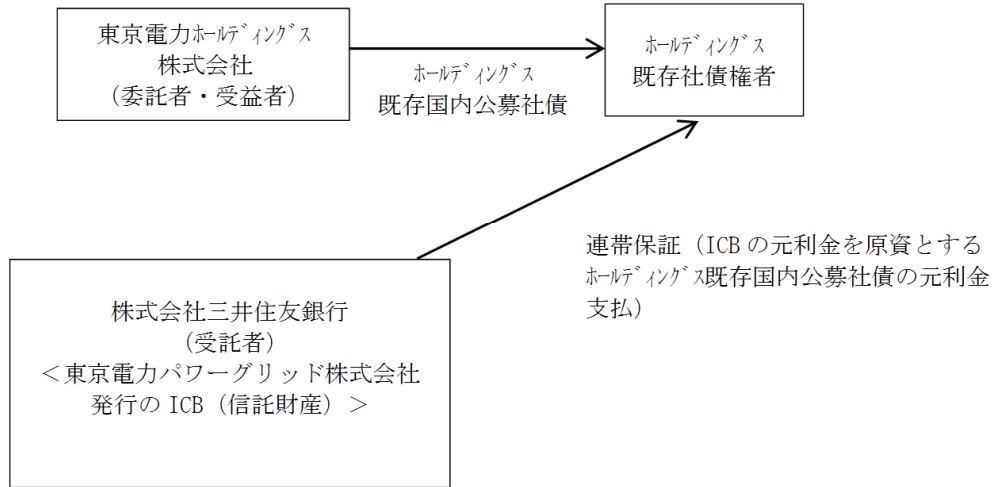
東京電力ホールディングス株式会社は、2016年4月1日付けで同社の燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く）、一般送配電事業及び小売電気事業等を会社分割の方法により東京電力フュエル&パワー株式会社、当社及び東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という）し、ホールディングカンパニー制に移行した。

ホールディングカンパニー制への移行にあたっては、2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画（その後の変更を含む）において、本件吸収分割前に発行された一般担保付社債について、債権者の権利に実質的な影響を与えない方策を講じることとしており、ホールディングス既存国内公募社債は、当社が発行した一般担保付社債を信託財産とした信託の受託者による連帯保証により権利の保護が図られている。

ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み

- ① 東京電力ホールディングス株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、東京電力ホールディングス株式会社を委託者兼受益者、株式会社三井住友銀行を受託者とし、ホールディングス既存国内公募社債の各号と残存金額、満期及び利率が同等の当社が発行した一般担保付社債（以下、「ICB」（Inter Company Bond）という）及び金銭を信託財産とする信託を設定した（以下、当該信託に関する契約を個別に又は総称して「本件ICB信託契約」という）。また、本件ICB信託契約における受託者が東京電力ホールディングス株式会社の委託を受けて、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者のためにホールディングス既存国内公募社債について連帯保証している（以下、個別に又は総称して「本件連帯保証契約」という）。当該信託には責任財産を信託財産に限定する特約が付されるため、受託者の固有財産は連帯保証債務の引当てにならない（責任財産限定特約付）。
- ② 連帯保証後のホールディングス既存国内公募社債の元金支払は、東京電力ホールディングス株式会社が発行したホールディングス既存国内公募社債の元金支払を継続できない状況となった場合においても、当社によるICBの元金支払がなされる限り受託者（連帯保証人）により行われる。他方、当社がICBの元金支払を継続できない状況となった場合には、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元金支払を行う。
- ③ 当社がICBの元金支払を継続できない状況となり、かつ、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元金支払を継続できない状況となった場合には（これらの状況の発生の先後は問わない。）、受託者は、ホールディングス既存国内公募社債に係る社債権者集会の承認決議がなされ、これについて裁判所の認可の決定があった後、ICBを対応するホールディングス既存国内公募社債の社債権者に対して交付する（当該交付と引換えに受託者（連帯保証人）の連帯保証債務は免除される。）。なお、当該社債権者はICBとは独立した債権として引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。他方、上記社債権者集会で承認決議がなされなかったとき、又は社債権者集会の承認決議について裁判所の不認可の決定があったときは、本件ICB信託契約及び本件連帯保証契約は終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。なお、東京電力ホールディングス株式会社によれば、同社は、東京電力ホールディングス株式会社に倒産手続が開始された場合においても上記②及び本③のような取扱いがなされると考えているものの、倒産手続においてこれと異なる取扱いがなされる可能性は否定できないとのことである。
- ④ 上記②及び③以外の場合で、やむをえない事情により信託事務の遂行が著しく困難又は不可能となった等の事由により本件ICB信託契約が終了した場合には、これに対応する本件連帯保証契約も終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。

[ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み]



4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2018年度の廃炉等負担金として1,408億円を計上。

5 【研究開発活動】

当社グループの技術開発については、主として「コスト削減のためのイノベーション」、「エネルギーサービスの高度化」、「リスク対応の強化」及び「次世代に向けたシーズ技術の開拓」を注力領域として実施している。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、6,897百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については電気の安定供給維持に必要な最低限な水準まで絞り込みを行った結果、当連結会計年度の設備投資額は、285,093百万円となった。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

項目	設備投資額（百万円）
送電	109,043
変電	41,505
配電	123,234
業務	6,371
その他	4,938
合計	285,093

（注）上記設備投資額には消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2019年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 1か所 最大出力 50kW	(0) 0	0	42	42	—
内燃力発電設備	発電所数 10か所 最大出力 59,740kW	(79) 1,139	2,132	6,559	9,831	49
新エネルギー等発電設備	—	(106) 367	46	121	534	1
送電設備	架空電線路 亘長 14,759km 回線延長 28,314km 地中電線路 亘長 6,420km 回線延長 12,350km 支持物数 50,044基	(9,717) 149,937	9,071	1,351,331	1,510,340	1,816
変電設備	変電所数 1,615か所 出力 600,000kW 273,905,510kVA 調相設備容量 50,848,420kVA	(10,554) 155,580	80,619	411,458	647,658	2,024
配電設備	架空電線路 亘長 342,016km 電線延長 1,024,315km 地中電線路 亘長 19,630km 電線延長 35,006km 支持物数 5,946,148基 変圧器個数 2,521,253個 変圧器容量 107,509,030kVA	(268) 14,895	24,795	2,013,933	2,053,623	6,656
業務設備	本社1か所 総支社10か所 電力所2か所 等	(1,048) 23,017	41,658	11,993	76,669	5,420
附帯事業設備	—	(213) 11,983	12,551	1,268	25,803	—
計	—	(21,988) 356,920	170,874	3,796,708	4,324,504	15,966

- (注) 1. 変電設備出力の上段600,000kWは周波数変換設備の出力である。
2. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
3. 上記のほか借地面積は178,267千㎡である。その主なものは、送電設備用借地177,745千㎡である。
4. 「帳簿価額」には貸付設備4,036百万円及び事業外固定資産1,943百万円を含まない。
5. 「従業員数」には建設工事専従者432人を含まない。
6. 上記設備には福利厚生施設を含んでいる。
7. 新エネルギー等発電設備は、2019年3月29日付けで廃止となっているものの、売却あるいは除却が完了していない土地、建物及び機械装置その他については帳簿価額を記載している。

(2) 提出会社の主要な設備
主要送電設備

2019年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (k V)	亘長 (k m)
西群馬幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	167.99
南新潟幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	110.77
南いわき幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	195.40
福島幹線	架空	500	181.64
福島東幹線	架空	500	171.35
新豊洲線	地中	500	39.50
葛南世田谷線	地中	275	32.50
千葉葛南線	地中	275	30.38

主要変電設備

2019年3月31日現在

変電所名	所在地	最高電圧 (k V)	出力 (k V A)	土地面積 (千㎡)
新野田	千葉県野田市	500	8,020,000	288
新京葉	千葉県船橋市	500	6,750,000	373
房総	千葉県市原市	500	6,690,000	239
新富士	静岡県駿東郡小山町	500	6,650,000	324
新古河	茨城県猿島郡境町	500	6,000,000	234

主要業務設備

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本社	東京都千代田区 他	356
総支社等	東京都新宿区 他	691

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、以下のとおりである。

(1) 概要

連結ベースの2019年度の設備投資計画は、296,053百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 2019年度設備投資計画

設備投資計画については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な経営合理化の観点から設備投資を抑制するよう努めていく。

主要な設備計画

送電

件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
G3060006アクセス線 (仮称) 新設	275	6	2017年1月	2019年4月
飛騨信濃直流幹線新設	DC±200	89	2017年7月	2021年3月
新宿城南線ケーブル張替	275	1番線: 5.5 2番線: 5.5 3番線: 5.4	2017年11月	2018年7月 (1番線) 2020年4月 (2番線) 2019年4月 (3番線)
東新宿線ケーブル張替	275	2番線: 23.4 →5.0 3番線: 23.4 →5.3	2019年1月	2032年11月 (2番線) 2025年11月 (3番線)
G7060005アクセス線 (仮称) 新設	275	1	2020年9月	2022年4月
MS18GHZ051500アクセス線 (仮称) 新設	275	0.1	2021年3月	2021年9月
京浜線1、2号接続変更	275	22.7→23.1	2021年5月	2022年4月
東清水線 (仮称) 新設	275	13 (新設) 7 (既設流用)	2022年度	2026年度
西群馬幹線 東山梨(変) T引込	500	1号線: 0.1 2号線: 0.1	2022年11月	2023年10月
新宿線ケーブル張替	275	1番線: 22.1 →21.1 2 3番線: 19.9 →21.1	2019年9月	2028年8月 (1番線) 2032年11月 (2番線) 2025年11月 (3番線)

変電

件名	電圧 (kV)	出力	着工	運転開始
新京葉変電所変圧器増容量	275	300MVA	2018年7月	2019年9月 (5B) 2021年4月 (6B)
新信濃交直変換設備新設	-	900MW	2016年3月	2021年3月
上野変電所変圧器増設	275	300MVA	2019年2月	2019年12月
新茂木変電所変圧器増設	500	1,500MVA	2019年11月	2021年3月
新木更津変電所変圧器増設	275	900MVA	2020年6月	2022年4月
東山梨変電所変圧器増設	500	750MVA	2019年4月	2022年12月
新栃木変電所変圧器増設	500	750MVA	2021年4月	2023年1月
新富士変電所変圧器増設	500	1,500MVA	2023年度	2026年度
北東京変電所変圧器増容量	275	300MVA	2020年9月	2022年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年4月1日 (注) 1	100	100	5	5	5	5
2016年4月1日 (注) 2	46,600,000	46,600,100	79,995	80,000	19,995	20,000

(注) 1. 会社設立によるものである。

2. 2016年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式数が46,600,000株、資本金が79,995百万円、資本準備金が19,995百万円それぞれ増加している。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数=株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	46,600,100	—	—	—	46,600,100	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	46,600,100	100.00
計	—	46,600,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,600,100	46,600,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としている。当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月26日定時株主総会決議	85,618	1,837.31

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ. 取締役会（取締役）、常務会等

取締役会は、取締役8名で構成されており、原則として毎月1回、または必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回また必要に応じて開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。

ロ. 監査役

監査役は2名選任しており、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図ることとしている。

また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員（人員4名）を配置している。なお、監査役業務室に属する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

ハ. 会計監査人（監査法人）

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
湯川 喜雄	EY新日本有限責任監査法人
清水 幹雄	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士13名、その他12名となっている。

② 内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2016年4月制定）をもとに、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社およびグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室（人員12名）が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整

えるとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	129	104	25	6
監査役	34	34	0	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、月例報酬及び賞与金から構成されており、2018年の臨時株主総会において承認された年額1億4,000万円の報酬枠の範囲内で支給することとしている。

監査役の報酬については、2016年の臨時株主総会において承認された年額3,400万円の報酬枠の範囲内で月例報酬を支給することとしている。具体的な支給額については、監査役の協議により決定することとしている。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

＜「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（2016年4月1日）＞

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- (4) 監査役が常務会、経営会議及びその他の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要と認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 東京電力ホールディングスグループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践すると共に、従業員にこれを遵守させる。
また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。
なお、取締役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3. 執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
- (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
- (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。
- (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
- (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営会議を設置する。経営会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。

5. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
- (2) 取締役による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

6. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
 - (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
 - (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
 - (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

7. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
 - (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
 - (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
 - (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
 - (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	金子 禎則	1963年5月17日生	1988年4月 東京電力株式会社入社 2013年7月 同社多摩支店武蔵野支社長 2015年7月 同社パワーグリッド・カンパニー 経営企画室長 2016年4月 当社取締役副社長経営改革担当兼 経営企画室長 2016年6月 当社取締役副社長経営改革担当 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会 社取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 1	0
取締役副社長 最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT担当	三野 治紀	1964年1月16日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2013年6月 同社パワーグリッド・カンパニー 電子通信部長 2016年4月 当社常務取締役最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT担当兼電子通 信部長 2016年6月 当社常務取締役最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT担当 2016年8月 当社常務取締役最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT担当兼技術・ 業務革新推進室長 2017年6月 当社取締役副社長最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT担当兼技術・ 業務革新推進室長 2018年7月 当社取締役副社長最高情報責任者 (CIO) 兼 IOT担当 (現)	(注) 1	0
取締役副社長 経営改革担当	岡本 浩	1965年12月9日生	1993年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社技術統括部長兼経営企画本部 系統広域連系推進室長 2015年4月 同社常務執行役経営技術戦略研究 所長兼経営企画本部系統広域連系 推進室長 2015年6月 同社常務執行役経営技術戦略研究 所長兼新成長タスクォース事務局 長兼次世代サービス担当 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会 社常務執行役経営技術戦略研究所 長 2017年6月 当社取締役副社長経営改革担当 (現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	新宅 正	1959年11月18日生	1984年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社カスタマーサービス・カンパニー電力契約部長 2015年6月 同社執行役員パワーグリッド・カンパニー・バイスプレジデント 2016年4月 当社常務取締役(現) 2018年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット経理室	(注) 1	0
常務取締役 海外事業担当	今井 伸一	1964年1月11日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社パワーグリッド・カンパニー系統運用部長 2016年4月 当社系統運用部長 2018年4月 当社常務取締役海外事業担当(現)	(注) 1	0
常務取締役	那須 詳司	1966年7月11日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社総務部法務室長兼法務支援グループマネージャー 2014年7月 同社総務部法務室長 2015年7月 同社経営企画ユニット総務・法務室副室長 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット総務・法務室副室長 2016年6月 同社経営企画ユニット総務・法務室長 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット経理室(現) 2019年4月 当社常務取締役(現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	文挟 誠一	1960年7月25日生	1985年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員経営企画本部事務局長 2015年4月 同社常務執行役員経営企画本部担当 (共同)兼経営企画本部事務局長 2015年6月 同社常務執行役員経営企画本部担当 (共同) 2015年7月 同社常務執行役員経営企画担当(共同) 2016年4月 当社取締役(非常勤)(現) 2016年6月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画担当(共同)兼経営企画ユニット企画室長 2017年6月 同社代表執行役員副社長経営企画担当(共同) 2019年6月 同社取締役、代表執行役員副社長経営企画担当(共同)(現)	(注) 1	0
取締役 (非常勤)	大槻 陸夫	1964年11月19日生	1988年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社経営企画本部事務局次長兼総務部 2015年6月 同社経営企画本部事務局事務局長 2015年7月 同社経営企画ユニット企画室長 2016年6月 同社経営企画ユニット経理室長兼ビジネスソリューション・カンパニー 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 東京電力ホールディングス株式会社執行役員稼ぐ力創造ユニット組織・労務人事室長 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役員CRE推進室長(現) 2019年4月 当社取締役(非常勤)(現)	(注) 1	0
監査役	村上 達彦	1963年2月24日生	1987年4月 東京電力株式会社入社 2014年2月 同社山梨支店甲府支社長兼組織改革準備担当 2014年7月 同社山梨支店甲府支社長兼山梨総支社移行室 2015年7月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室長 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニットグループ事業管理室長 2017年6月 当社監査役(現)	(注) 2	0
監査役	阿部 陽子	1967年11月22日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2012年10月 同社東京支店荻窪支社設備総括グループ 2015年7月 同社監査委員会業務室(監査委員会スタッフ) 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社監査委員会業務室(監査委員会スタッフ) 2018年7月 同社内部監査室副室長 2019年4月 当社監査役(現)	(注) 3	0
計					0

- (注) 1. 2019年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 2017年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2019年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ロ. 監査役」に記載のとおりである。

② 内部監査の状況

内部監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人の名称は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

b. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に判断し選定している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

e. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に判断している。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的を実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	0	60	0
連結子会社	4	3	4	3
計	56	3	65	3

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務制限条項に係る確認業務である。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務などである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	25	—	16
連結子会社	—	—	—	—
計	—	25	—	16

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ファイナンシャルアドバイザー委託などである。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ファイナンシャルアドバイザー委託などである。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

（4）【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

（5）【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, ※2 4,918,163	※1, ※2 4,864,800
電気事業固定資産	4,365,343	4,268,361
送電設備	1,579,894	1,508,212
変電設備	665,300	644,281
配電設備	2,023,854	2,024,853
業務設備	82,200	76,576
その他の電気事業固定資産	14,093	14,436
その他の固定資産	37,617	37,993
固定資産仮勘定	94,605	142,801
建設仮勘定及び除却仮勘定	94,605	142,801
投資その他の資産	420,597	415,644
長期投資	62,254	57,909
退職給付に係る資産	79,532	75,730
繰延税金資産	94,174	87,842
その他	※5 187,432	※5 196,368
貸倒引当金(貸方)	△2,796	△2,206
流動資産	541,973	700,951
現金及び預金	17,365	18,600
受取手形及び売掛金	175,462	172,865
たな卸資産	※3 28,715	※3 28,372
関係会社短期債権	257,721	412,927
その他	68,888	68,977
貸倒引当金(貸方)	△6,178	△792
合計	5,460,137	5,565,751
負債及び純資産の部		
固定負債	2,042,446	1,948,590
社債	※4 1,445,825	※4 1,483,661
退職給付に係る負債	208,097	198,294
その他	388,524	266,634
流動負債	2,380,903	2,555,789
1年以内に期限到来の固定負債	※4 1,004,629	※4 558,061
短期借入金	※4 804,135	※4 1,362,987
支払手形及び買掛金	36,426	33,383
未払税金	60,009	63,600
関係会社短期債務	265,355	294,827
その他	210,347	242,930
負債合計	4,423,350	4,504,380
株主資本	1,025,072	1,052,285
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,655	700,658
利益剰余金	244,417	271,626
その他の包括利益累計額	10,098	7,196
その他有価証券評価差額金	7,273	7,343
土地再評価差額金	※8 △2,296	※8 △2,365
為替換算調整勘定	—	△3
退職給付に係る調整累計額	5,120	2,220
非支配株主持分	1,616	1,890
純資産合計	1,036,787	1,061,371
合計	5,460,137	5,565,751

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業収益	1,742,068	1,788,910
電気事業営業収益	1,703,661	1,744,046
その他事業営業収益	38,407	44,863
営業費用	※1,※2 1,626,969	※1,※2 1,652,236
電気事業営業費用	1,595,287	1,614,040
その他事業営業費用	31,681	38,195
営業利益	115,098	136,674
営業外収益	16,154	17,583
受取配当金	9	9
受取利息	566	1,288
持分法による投資利益	9,640	9,227
固定資産売却益	1,634	2,012
その他	4,303	5,045
営業外費用	52,231	40,309
支払利息	45,671	35,631
その他	6,559	4,677
当期経常収益合計	1,758,222	1,806,494
当期経常費用合計	1,679,200	1,692,545
当期経常利益	79,022	113,948
税金等調整前当期純利益	79,022	113,948
法人税、住民税及び事業税	13,867	21,751
法人税等調整額	△90,875	7,280
法人税等合計	△77,007	29,031
当期純利益	156,029	84,916
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	71	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	155,958	84,924

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	156,029	84,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	0
退職給付に係る調整額	6,066	△2,394
持分法適用会社に対する持分相当額	1,411	△439
その他の包括利益合計	※1 7,592	※1 △2,833
包括利益	163,621	82,083
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	163,550	82,090
非支配株主に係る包括利益	71	△7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,655	155,394	936,049
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△66,926	△66,926
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	155,958	155,958
土地再評価差額金の取崩	—	—	△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	89,023	89,023
当期末残高	80,000	700,655	244,417	1,025,072

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,852	△2,305	△1,049	2,497	1,545	940,092
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△66,926
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	155,958
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,421	8	6,170	7,600	70	7,671
当期変動額合計	1,421	8	6,170	7,600	70	96,694
当期末残高	7,273	△2,296	5,120	10,098	1,616	1,036,787

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,655	244,417	1,025,072
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△57,783	△57,783
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	84,924	84,924
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	2	—	2
土地再評価差額金の取崩	—	—	69	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	2	27,209	27,212
当期末残高	80,000	700,658	271,626	1,052,285

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,273	△2,296	—	5,120	10,098	1,616	1,036,787
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△57,783
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	84,924
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	2
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	△69	△3	△2,900	△2,902	273	△2,628
当期変動額合計	69	△69	△3	△2,900	△2,902	273	24,583
当期末残高	7,343	△2,365	△3	2,220	7,196	1,890	1,061,371

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	79,022	113,948
減価償却費	299,999	293,579
固定資産除却損	19,592	21,948
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,581	△9,802
受取利息及び受取配当金	△575	△1,297
支払利息	45,671	35,631
持分法による投資損益 (△は益)	△9,640	△9,227
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,938	2,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	230	△3,059
その他	73,266	652
小計	491,046	444,969
利息及び配当金の受取額	2,752	3,556
利息の支払額	△46,952	△39,581
法人税等の支払額	△41,394	△11,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	405,451	397,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△228,324	△270,283
工事負担金等受入による収入	22,233	17,441
投融資による支出	△1,247	△5,355
投融資の回収による収入	1,213	1,217
その他	1,517	6,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	△204,608	△250,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	464,305	711,131
社債の償還による支出	△1,418,698	△837,229
長期借入れによる収入	282,856	—
長期借入金の返済による支出	△22,983	△363,269
短期借入れによる収入	2,550,389	3,083,138
短期借入金の返済による支出	△1,867,226	△2,523,132
配当金の支払額	△66,926	△57,783
その他	△19	255
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,303	13,110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	122,538	160,110
現金及び現金同等物の期首残高	143,037	265,576
現金及び現金同等物の期末残高	※1 265,576	※1 425,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社（前連結会計年度は7社）

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用関連会社は、ディープ・シー・グリーン・エナジー（香港）社、㈱関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、㈱東光高岳、㈱アット東京である。グリーンウェイ・グリッド・グローバル社については、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。ディープ・シー・グリーン・エナジー（香港）社については、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない関連会社（新日本ヘリコプター㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

ロ たな卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、2005年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた15,253百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」94,174百万円に含めて表示している。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期債権」は金額的重要性が増したため、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた257,721百万円は、「関係会社短期債権」として組み替えている。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期債務」は金額的重要性が増したため、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた265,355百万円は、「関係会社短期債務」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社短期債務の増減額(△は減少)」(当連結会計年度は11,765百万円)及び「未払消費税等の増減額(△は減少)」(当連結会計年度は△4,078百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社短期債務の増減額(△は減少)」に表示していた126,003百万円及び「未払消費税等の増減額(△は減少)」に表示していた△41,601百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	331,163百万円	345,818百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	12,225,037百万円	12,395,907百万円

3. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	798百万円	1,390百万円
仕掛品	517	470
貯蔵品	27,399	26,512

4. 担保資産及び担保付債務

当社の総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	2,151,816百万円	2,027,063百万円
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	345,432	396,623

5. 関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	128,738百万円	139,439百万円

6. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債務	900,000百万円	987,353百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	86,117 (84,767)	77,103 (75,893)
計	986,117	1,064,456

7. 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

8. 土地再評価差額金

前連結会計年度（2018年3月31日）及び当連結会計年度（2019年3月31日）

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。

(連結損益計算書関係)

1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後1,614,040百万円、相殺消去額△3,346百万円（前連結会計年度は相殺消去後1,595,287百万円、相殺消去額△2,778百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、152,393百万円（前連結会計年度178,796百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
給料手当	46,419百万円	44,972百万円
退職給与金	15,529	6,789
委託費	61,795	46,792
諸費	18,109	15,382
<hr/>		
2. 研究開発費の総額		
	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	6,975百万円	6,897百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	0
税効果額	112	0
その他有価証券評価差額金	113	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,194	523
組替調整額	3,504	△3,866
税効果調整前	7,699	△3,342
税効果額	△1,632	947
退職給付に係る調整額	6,066	△2,394
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,709	△94
組替調整額	△297	△344
持分法適用会社に対する持分相当額	1,411	△439
その他の包括利益合計	7,592	△2,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	—	—	46,600,100
合計	46,600,100	—	—	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	66,926	1,436.18	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,783	利益剰余金	1,239.99	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	—	—	46,600,100
合計	46,600,100	—	—	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,783	1,239.99	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,618	利益剰余金	1,837.31	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預金勘定	17,365百万円	18,600百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△556	△560
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	248,767	407,646
現金及び現金同等物	265,576	425,686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入、社債の発行、親会社である東京電力ホールディングス株式会社からの借入及び社債の発行等により、電気事業の運営上、必要な設備資金等の確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（注2）参照。）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※2）	82	82	—
(2) 現金及び預金	17,365	17,365	—
(3) 受取手形及び売掛金	175,462	175,462	—
(4) 社債（※3）	(2,151,816)	(2,215,681)	△63,865
(5) 長期借入金（※4）	(622,647)	(625,511)	△2,864
(6) 短期借入金（※5）	(811,186)	(811,186)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(36,426)	(36,426)	—
(8) 未払税金	(60,009)	(60,009)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）連結貸借対照表上、固定負債の「その他」及び「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※5）連結貸借対照表上、流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※2）	2	2	—
(2) 現金及び預金	18,600	18,600	—
(3) 受取手形及び売掛金	172,865	172,865	—
(4) 社債（※3）	(2,027,063)	(2,072,604)	△45,541
(5) 長期借入金（※4）	(259,377)	(261,485)	△2,107
(6) 短期借入金（※5）	(1,371,192)	(1,371,192)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(33,383)	(33,383)	—
(8) 未払税金	(63,600)	(63,600)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）連結貸借対照表上、固定負債の「その他」及び「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※5）連結貸借対照表上、流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるもののうち市場価格のあるものの時価は、市場価格によっている。市場価格のないものについては、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) 支払手形及び買掛金、並びに(8) 未払税金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	67	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	80	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金 (※)	17,365	—	—	—
受取手形及び売掛金	175,462	—	—	—
合計	192,907	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金（※）	18,600	—	—	—
受取手形及び売掛金	172,865	—	—	—
合計	191,466	—	—	—

（※）現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	705,991	412,163	250,429	109,092	235,272	438,866
長期借入金	363,269	100,210	122,201	3,739	1,520	31,706
短期借入金	811,186	—	—	—	—	—
合計	1,880,447	512,374	372,631	112,831	236,792	470,572

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	543,402	250,429	124,092	235,272	166,078	707,787
長期借入金	100,210	122,201	3,739	1,520	12,683	19,023
短期借入金	1,371,192	—	—	—	—	—
合計	2,014,804	372,631	127,831	236,792	178,761	726,810

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	1	0	0
債券			
国債・地方債等	81	79	1
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	82	80	1
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	82	80	1

当連結会計年度（2019年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	2	1	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2	1	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2	1	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	470,408百万円	444,747百万円
勤務費用	13,975	13,552
利息費用	4,340	4,313
数理計算上の差異の発生額	△219	△6,441
退職給付の支払額	△8,034	△9,586
過去勤務費用の発生額	—	△148
その他(注2)	△35,723	△15,879
退職給付債務の期末残高	444,747	430,558

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 当社から関係会社への転籍等に伴う減少である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
年金資産の期首残高	326,468百万円	316,183百万円
期待運用収益	7,579	7,725
数理計算上の差異の発生額	5,967	△5,544
事業主からの拠出額	3,110	2,910
退職給付の支払額	△941	△1,015
その他(注)	△26,000	△12,265
年金資産の期末残高	316,183	307,994

(注) 当社から関係会社への転籍等に伴う減少である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	238,710百万円	234,055百万円
年金資産	△316,183	△307,994
	△77,472	△73,938
非積立型制度の退職給付債務	206,036	196,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,564	122,563
退職給付に係る負債	208,097	198,294
退職給付に係る資産	△79,532	△75,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,564	122,563

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	13,647百万円	13,235百万円
利息費用	4,340	4,313
期待運用収益	△7,579	△7,725
数理計算上の差異の費用処理額	1,588	△4,018
過去勤務費用の費用処理額	△158	△307
その他(注3)	3,000	△61
確定給付制度に係る退職給付費用	14,839	5,436

- (注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。
2. 従業員拠出額を控除している。
3. 当社から関係会社への転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
過去勤務費用	△158百万円	△158百万円
数理計算上の差異	7,858	△3,183
合計	7,699	△3,342

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	437百万円	278百万円
未認識数理計算上の差異	5,803	2,619
合計	6,240	2,897

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生保一般勘定	46%	46%
債券	28	31
株式	21	19
その他	5	4
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として5.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,232百万円、当連結会計年度2,194百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	63,256百万円	68,131百万円
退職給付に係る負債	59,290	58,460
減価償却費損金算入限度超過額	20,680	27,455
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	30,992	21,555
その他	28,727	21,298
繰延税金資産 小計	202,946	196,901
評価性引当額	△86,128	△85,562
繰延税金資産 合計	116,818	111,338
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△22,643	△23,484
その他	△0	△12
繰延税金負債 合計	△22,643	△23,496
繰延税金資産 純額	94,174	87,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.2%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	△123.6	△0.5
持分法による投資損益	△3.4	△2.3
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△97.5	25.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,319,872

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,234,974

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払 資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	廃炉等負担金の支払 (注) 1	126,834	関係会社 短期債務	126,834
							社債の発行 (注) 2	65,364	社債	955,825
									1年以内に期限到来の固定負債	705,991
							社債利息の支払 (注) 3	37,360	関係会社 短期債務	7,485
							資金の借入 (注) 4	62,034	関係会社 長期債務	259,377
									関係会社 短期債務	87,464
							資金の預入 (注) 5	—	関係会社 短期債権	237,470
債務保証 (注) 6	900,000	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
2. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
3. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したことに係るものである。
4. 資金の借入は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL（Inter Company Loan）により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
5. 資金の預入は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
6. 債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払 資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	廃炉等負担金の支払 (注) 1	140,871	関係会社 短期債務	140,871
							社債の発行 (注) 2	262,476	社債	583,661
									1年以内に期限到来の固定負債	503,402
							社債利息の支払 (注) 3	21,470	関係会社 短期債務	3,501
							資金の借入 (注) 4	24,634	関係会社 長期債務	159,167
									関係会社 短期債務	108,415
							資金の預入 (注) 5	—	関係会社 短期債権	398,666
債務保証 (注) 6	987,353	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
2. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
3. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したことに係るものである。
4. 資金の借入は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL（Inter Company Loan）により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
5. 資金の預入は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
6. 債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	22,213円93銭	22,735円60銭
1株当たり当期純利益	3,346円74銭	1,822円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,333円34銭	1,808円78銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,036,787	1,061,371
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,616	1,890
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,616)	(1,890)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,035,171	1,059,481
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	46,600,100	46,600,100

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	155,958	84,924
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	155,958	84,924
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,600,100	46,600,100

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△624	△634
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(△624)	(△634)
普通株式増加数 (株)	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 パワーグリッド	普通社債 (内債)	2016. 4. 1～ 2019. 1. 28	(705,991) 2,151,816	(543,402) 2,027,063	0.290～ 2.900	一般担保	2018. 4. 17～ 2040. 5. 28
合計	—	—	(705,991) 2,151,816	(543,402) 2,027,063	—	—	—

- (注) 1. () 内は、1年以内に償還が予定されている金額である。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
543,402	250,429	124,092	235,272	166,078

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	259,377	159,167	0.757	2020. 4. 28～ 2030. 9. 8
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	28	162	—	2020. 4. 1～ 2024. 3. 31
1年以内に返済予定の長期借入金	363,269	100,210	0.532	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	49	—	—
短期借入金	811,186	1,371,192	0.626	—
合計	1,433,871	1,630,782	—	—

- (注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。
2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	122,201	3,739	1,520	12,683
リース債務	48	48	42	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	393,059	875,219	1,295,711	1,788,910
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	38,782	117,075	163,105	113,948
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	33,122	89,841	118,322	84,924
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	710.79	1,927.92	2,539.11	1,822.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	710.79	1,217.14	611.19	△716.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1,※6 4,814,282	※1,※6 4,760,126
電気事業固定資産	4,399,287	4,302,737
水力発電設備	47	42
内燃力発電設備	9,138	9,831
新エネルギー等発電設備	683	534
送電設備	1,581,910	1,510,340
変電設備	668,567	647,658
配電設備	2,052,428	2,053,623
業務設備	82,277	76,669
貸付設備	4,234	4,036
附帯事業固定資産	26,825	25,803
事業外固定資産	2,103	1,943
固定資産仮勘定	97,426	145,742
建設仮勘定	95,594	144,528
除却仮勘定	1,831	1,214
投資その他の資産	288,640	283,900
長期投資	58,512	53,782
関係会社長期投資	14,849	19,467
長期前払費用	55,423	53,850
前払年金費用	74,461	78,290
繰延税金資産	88,188	80,714
貸倒引当金（貸方）	△2,795	△2,204
流動資産	520,313	679,288
現金及び預金	13,642	15,612
売掛金	172,001	167,261
諸未収入金	50,781	48,645
貯蔵品	27,171	25,932
前払費用	179	196
関係会社短期債権	245,395	403,022
雑流動資産	17,319	19,409
貸倒引当金（貸方）	△6,177	△791
合計	5,334,596	5,439,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,032,533	1,943,229
社債	※2 1,445,825	※2 1,483,661
リース債務	28	19
関係会社長期債務	259,377	159,167
退職給付引当金	198,395	193,287
雑固定負債	128,907	107,093
流動負債	2,375,434	2,549,196
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 1,004,629	※2, ※3 558,021
短期借入金	※2 804,135	※2 1,362,987
買掛金	35,662	32,086
未払金	46,780	60,266
未払費用	57,608	62,365
未払税金	※4 48,688	※4 45,534
預り金	3,185	1,930
関係会社短期債務	281,130	317,757
諸前受金	88,196	102,766
雑流動負債	5,418	5,480
負債合計	4,407,968	4,492,425
株主資本	926,627	946,989
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,655	700,655
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	680,655	680,655
利益剰余金	145,972	166,333
その他利益剰余金	145,972	166,333
繰越利益剰余金	145,972	166,333
評価・換算差額等	—	0
その他有価証券評価差額金	—	0
純資産合計	926,627	946,989
合計	5,334,596	5,439,415

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業収益	1,710,815	1,751,642
電気事業営業収益	1,703,661	1,744,046
電灯料	2,218	2,307
電力料	2,351	2,942
地帯間販売電力料	59,827	63,084
他社販売電力料	3,576	29,955
託送収益	1,552,398	1,556,070
事業者間精算収益	1,234	454
再エネ特措法交付金	3,321	11,917
電気事業雑収益	78,399	77,017
貸付設備収益	333	296
附帯事業営業収益	7,154	7,595
不動産賃貸事業営業収益	5,868	5,874
電気サポート事業営業収益	946	1,305
その他附帯事業営業収益	339	415
営業費用	※1 1,601,179	※1 1,620,671
電気事業営業費用	1,598,066	1,617,386
水力発電費	10	9
内燃力発電費	6,551	7,219
新エネルギー等発電費	375	360
地帯間購入電力料	61,532	61,480
他社購入電力料	209,388	259,180
送電費	294,576	286,975
変電費	109,928	109,275
配電費	457,367	447,860
販売費	38,103	35,626
貸付設備費	283	240
一般管理費	140,693	116,767
再エネ特措法納付金	464	545
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	29,784	29,809
廃炉等負担金	126,834	140,871
電源開発促進税	104,340	103,567
事業税	17,852	17,612
電力費振替勘定(貸方)	△21	△15
附帯事業営業費用	3,113	3,284
不動産賃貸事業営業費用	2,569	2,405
電気サポート事業営業費用	351	500
その他附帯事業営業費用	192	377
営業利益	109,635	130,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業外収益	※1 11,879	※1 14,259
財務収益	6,333	7,656
受取配当金	5,839	6,439
受取利息	494	1,216
事業外収益	5,545	6,602
固定資産売却益	1,633	2,009
雑収益	3,912	4,593
営業外費用	※1 52,067	※1 40,172
財務費用	46,731	36,976
支払利息	45,671	35,631
社債発行費	1,059	1,344
事業外費用	5,336	3,195
固定資産売却損	60	207
雑損失	5,276	2,988
当期経常収益合計	1,722,695	1,765,901
当期経常費用合計	1,653,247	1,660,843
当期経常利益	69,447	105,057
税引前当期純利益	69,447	105,057
法人税、住民税及び事業税	11,663	19,439
法人税等調整額	△88,188	7,473
法人税等合計	△76,524	26,912
当期純利益	145,972	78,145

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151	-	151
給料手当	-	374	8	-	-	18,241	17,481	53,331	21,766	-	25,381	-	136,583
給料手当振替額 (貸方)	-	△1	-	-	-	△280	△339	△136	△361	-	△366	-	△1,485
建設費への振替 額(貸方)	-	△1	-	-	-	△258	△331	△14	△357	-	△317	-	△1,280
その他への振替 額(貸方)	-	-	-	-	-	△22	△8	△121	△4	-	△48	-	△205
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,529	-	15,529
厚生費	-	58	1	-	-	2,750	2,621	8,064	3,328	-	4,574	-	21,398
法定厚生費	-	52	1	-	-	2,446	2,342	7,163	2,933	-	3,682	-	18,621
一般厚生費	-	6	0	-	-	304	279	900	395	-	891	-	2,777
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	11,102	-	-	-	-	11,102
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,174	-	-	-	3,174
雑給	-	60	32	-	-	31	73	319	273	-	899	-	1,691
燃料費	-	2,831	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,831
燃料油費	-	2,831	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,831
廃棄物処理費	-	1	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
消耗品費	-	34	3	-	-	365	600	1,541	401	-	817	-	3,763
修繕費	4	1,238	181	-	-	19,975	10,742	147,117	-	9	1,583	-	180,853
補償費	-	0	-	-	-	406	33	278	16	-	71	-	807
賃借料	-	3	-	-	-	39,915	11,447	35,746	-	10	4,680	-	91,804
託送料	-	-	-	-	-	20,132	-	-	-	-	-	-	20,132
事業者間精算費	-	-	-	-	-	9,406	-	-	-	-	-	-	9,406
委託費	-	463	11	-	-	13,562	△4,286	33,565	8,931	1	52,864	-	105,113
損害保険料	-	4	-	-	-	818	374	661	-	-	35	-	1,893
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	19	-	21
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	927	-	927
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,969	-	6,969
諸費	0	43	2	-	-	1,011	251	1,613	550	-	17,558	-	21,031
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	11
諸税	0	81	6	-	-	20,073	11,512	29,383	8	16	3,210	-	64,293
固定資産税	0	80	6	-	-	19,915	10,746	29,362	-	13	2,082	-	62,209
雑税	-	0	0	-	-	157	766	20	8	2	1,128	-	2,084
減価償却費	5	1,003	38	-	-	133,297	52,719	106,106	-	234	5,657	-	299,063
普通償却費	5	1,003	38	-	-	133,297	52,719	106,106	-	234	5,657	-	299,063
固定資産除却費	-	353	42	-	-	13,947	6,694	28,642	-	10	531	-	50,223
除却損	-	53	-	-	-	3,984	3,673	11,643	-	-	223	-	19,578
除却費用	-	300	42	-	-	9,963	3,020	16,998	-	10	308	-	30,645
共有設備費等分担 額	-	-	-	-	-	921	-	29	-	-	-	-	950
地帯間購入電源費	-	-	-	61,532	-	-	-	-	-	-	-	-	61,532
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	209,388	-	-	-	-	-	-	-	209,388
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	6,767	-	-	-	-	-	-	-	6,767
その他の電源費	-	-	-	-	202,621	-	-	-	-	-	-	-	202,621
建設分担関連費振 替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△279	-	△279
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△125	-	△125
再エネ特措法納付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	464	464
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126,834	126,834
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,340	104,340
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,852	17,852
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△21	△21
合計	10	6,551	375	61,532	209,388	294,576	109,928	457,367	38,103	283	140,693	279,254	1,598,066

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額10,858百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	-	163
給料手当	-	357	3	-	-	14,801	15,779	52,563	19,153	-	26,686	-	129,346
給料手当振替額 (貸方)	-	△0	-	-	-	△222	△236	△202	△231	-	△635	-	△1,529
建設費への振替 額(貸方)	-	△0	-	-	-	△165	△224	△64	△198	-	△574	-	△1,228
その他への振替 額(貸方)	-	-	-	-	-	△56	△11	△138	△32	-	△60	-	△300
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,789	-	6,789
厚生費	-	55	0	-	-	2,183	2,383	7,911	2,971	-	5,080	-	20,587
法定厚生費	-	49	0	-	-	1,936	2,130	7,042	2,615	-	4,123	-	17,898
一般厚生費	-	5	0	-	-	246	253	869	356	-	957	-	2,688
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	9,782	-	-	-	-	9,782
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,288	-	-	-	3,288
雑給	-	57	29	-	-	13	33	253	241	-	808	-	1,437
燃料費	-	3,417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,417
燃料油費	-	3,417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,417
廃棄物処理費	-	1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
消耗品費	-	35	2	-	-	320	392	1,658	358	-	714	-	3,483
修繕費	3	1,325	91	-	-	21,354	10,872	131,632	-	2	1,685	-	166,966
補償費	-	1	-	-	-	528	5	363	2	-	2,932	-	3,834
貸借料	-	5	-	-	-	39,935	11,038	36,199	-	10	3,697	-	90,887
託送料	-	-	-	-	-	20,352	-	-	-	-	-	-	20,352
事業者間精算費	-	-	-	-	-	12,206	-	-	-	-	-	-	12,206
委託費	-	431	9	-	-	10,178	△739	32,774	9,360	1	37,431	-	89,448
損害保険料	-	3	-	-	-	672	310	548	-	-	34	-	1,568
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	9	-	9
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	983	-	983
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,897	-	6,897
諸費	0	42	1	-	-	843	217	4,596	438	-	14,943	-	21,081
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	38	-	-	-	38
諸税	0	105	6	-	-	19,544	11,490	29,238	5	16	2,993	-	63,400
固定資産税	0	105	6	-	-	19,381	10,701	29,206	-	13	2,002	-	61,418
雑税	-	0	-	-	-	162	788	32	5	2	990	-	1,982
減価償却費	4	1,196	12	-	-	128,006	50,640	106,679	-	204	5,573	-	292,317
普通償却費	4	1,196	12	-	-	128,006	50,640	106,679	-	204	5,573	-	292,317
固定資産除却費	-	182	179	-	-	15,358	7,085	33,833	-	5	579	-	57,224
除却損	-	5	135	-	-	3,994	2,320	15,205	-	-	226	-	21,887
除却費用	-	176	44	-	-	11,363	4,765	18,627	-	5	353	-	35,336
共有設備費等分担 額	-	-	-	-	-	898	-	27	-	-	-	-	926
地帯間購入電源費	-	-	-	61,479	-	-	-	-	-	-	-	-	61,479
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	259,180	-	-	-	-	-	-	-	259,180
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	24,361	-	-	-	-	-	-	-	24,361
その他の電源費	-	-	-	-	234,818	-	-	-	-	-	-	-	234,818
建設分担関連費振 替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△488	-	△488
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△114	-	△114
再エネ特措法納付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	545	545
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,809	29,809
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140,871	140,871
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103,567	103,567
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,612	17,612
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△15	△15
合計	9	7,219	360	61,480	259,180	286,975	109,275	447,860	35,626	240	116,767	292,391	1,617,386

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額5,248百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	66,926	847,581	—	847,581
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△66,926	△66,926	—	△66,926
当期純利益	—	—	—	145,972	145,972	—	145,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	79,045	79,045	—	79,045
当期末残高	80,000	20,000	680,655	145,972	926,627	—	926,627

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	145,972	926,627	—	926,627
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△57,783	△57,783	—	△57,783
当期純利益	—	—	—	78,145	78,145	—	78,145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	0	0
当期変動額合計	—	—	—	20,361	20,361	0	20,361
当期末残高	80,000	20,000	680,655	166,333	946,989	0	946,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 長期投資のうちその他有価証券
時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。
- (2) 関係会社長期投資のうち有価証券
移動平均法による原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、2005年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた13,874百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」88,188百万円に含めて表示している。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「附帯事業営業収益」の「その他附帯事業営業収益」に含めて表示していた「電気サポート事業営業収益」は金額的重要性が増したため、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「附帯事業営業収益」の「その他附帯事業営業収益」に含めて表示していた946百万円は、「電気サポート事業営業収益」として組み替えている。

また、前事業年度において、「附帯事業営業費用」の「その他附帯事業営業費用」に含めて表示していた「電気サポート事業営業費用」は金額的重要性が増したため、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「附帯事業営業費用」の「その他附帯事業営業費用」に含めて表示していた351百万円は、「電気サポート事業営業費用」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電気事業固定資産	330,422百万円	344,509百万円
内燃力発電設備	85	85
送電設備	187,414	197,726
変電設備	53,628	53,880
配電設備	73,453	80,812
業務設備	15,629	11,794
貸付設備	210	210
附帯事業固定資産	165	164
事業外固定資産	498	596
計	331,086	345,270

2. 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	2,151,816百万円	2,027,063百万円
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	345,432百万円	396,623百万円

3. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債	705,991百万円	543,402百万円
長期借入金	282,856	—
リース債務	9	9
雑固定負債	15,772	14,609

4. 未払税金の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	159百万円	1,968百万円
電源開発促進税	18,926	17,957
事業税	9,337	8,774
消費税等	19,939	16,499
その他	325	335

5. 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債務	900,000百万円	987,353百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	85,250 (84,767)	76,348 (75,893)
計	985,250	1,063,702

6. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	26,682百万円	25,640百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,981	2,932
計	29,664	28,572
電気サポート事業		
専用固定資産	5百万円	3百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	698	771
計	703	775

7. 財務制限条項

前事業年度（2018年3月31日）

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

当事業年度（2019年3月31日）

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業費用	372,960百万円	376,230百万円
受取配当金	5,837	6,429
支払利息	39,990	23,514

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	7,145	124,488	117,342
合計	7,145	124,488	117,342

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	7,145	97,105	89,960
合計	7,145	97,105	89,960

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
① 子会社株式	1,593	1,673
② 関連会社株式	6,105	10,492

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	63,256百万円	68,131百万円
退職給付引当金	55,550	54,120
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	35,344	25,588
その他	39,671	39,003
繰延税金資産 小計	193,822	186,843
評価性引当額	△84,784	△84,206
繰延税金資産 合計	109,037	102,636
繰延税金負債		
前払年金費用	△20,849	△21,921
繰延税金負債 合計	△20,849	△21,921
繰延税金資産 純額	88,188	80,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.2%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	△136.2	△0.7
永久に益金に算入されない項目	△2.0	△1.5
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△110.2	25.6

④【附属明細表】

【（その1）固定資産期中増減明細表】

2018年4月1日から2019年3月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)	帳簿原価増加額 (百万円)	工事費負担金等増加額 (注1) (百万円)	減価償却累計額増加額 (百万円)	帳簿原価減少額 (百万円)	工事費負担金等減少額 (百万円)	減価償却累計額減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	17,213,595	330,422	12,483,886	4,399,287	294,404	20,355	329,680	192,355	6,268	145,168	17,315,644	344,509	12,668,397	4,302,737	413,728	
水力 発電設備	189	—	142	47	—	—	4	—	—	—	189	—	147	42	0	
内燃力 発電設備	36,831	85	27,607	9,138	1,893	—	1,196	127	—	124	38,596	85	28,679	9,831	1,192	
新エネル ギー等 発電設備	3,929	—	3,245	683	—	—	12	2,288	—	2,153	1,640	—	1,105	534	367	
送電設備	7,541,338	187,414	5,772,012	1,581,910	76,979	11,914	128,518	47,205	1,602	37,486	7,571,112	197,726	5,863,045	1,510,340	172,743	
変電設備	3,439,479	53,628	2,717,283	668,567	40,121	400	56,209	37,842	149	33,272	3,441,758	53,880	2,740,220	647,658	183,265	
配電設備	5,869,971	73,453	3,744,089	2,052,428	158,039	7,740	130,415	68,963	381	49,893	5,959,048	80,812	3,824,612	2,053,623	21,879	
業務設備	303,612	15,629	205,705	82,277	16,131	299	11,886	34,643	4,134	20,955	285,101	11,794	196,637	76,669	31,257	
貸付設備	18,243	210	13,798	4,234	1,239	—	1,435	1,285	—	1,283	18,197	210	13,950	4,036	3,021	
附帯事業 固定資産	58,352	165	31,360	26,825	94	0	1,113	11	1	6	58,435	164	32,467	25,803	12,144	
事業外 固定資産	10,267	498	7,665	2,103	5,267	99	4,591	1,133 (708)	1	394	14,401	596	11,862	1,943	1,508	(注2)
固定資産 仮勘定	97,426	—	—	97,426	310,379	—	—	262,063 (182)	—	—	145,742	—	—	145,742	—	(注2)
建設 仮勘定	95,594	—	—	95,594	286,139	—	—	237,205 (182)	—	—	144,528	—	—	144,528	—	(注2)
除却 仮勘定	1,831	—	—	1,831	24,240	—	—	24,857	—	—	1,214	—	—	1,214	—	
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)		減少額 (百万円)									
長期前払 費用	55,423				34,603		36,176				53,850					

(注) 1 「工事費負担金等増加額」には、法人税法第45条による工事費負担金、法人税法第47条による保険金等、租税特別措置法第64条による取用補償金等の圧縮額が含まれている。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【（その2）固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

2018年4月1日から2019年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ソフトウェア	3,568	7,287	—	1,666	9,190	
電気ガス供給施設利用権	1,151	—	—	464	687	
水道施設利用権	29	1	10	14	6	
電圧変更補償費	26	0	—	20	6	
諸施設利用権	83,527	1,089	4,172	44,664	35,780	
地上権	17,906	3	0	—	17,909	
地役権	270,326	157	467	243,206	26,809 (26,736)	(注)
土地賃借権	8,247	90	87	—	8,250	
合計	384,784	8,631	4,738	290,036	98,641	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【(その3) 減価償却費等明細表】

2018年4月1日から2019年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]
電 気 事 業 固 定 資 産	建物	748,697	12,433	589,735	158,961	78.8
	水力発電設備	21	0	21	0	100.0
	内燃力発電設備	9,016	170	6,883	2,132	76.3
	新エネルギー等発電設備	231	3	185	46	80.1
	送電設備	39,424	713	30,353	9,071	77.0
	変電設備	403,755	6,047	323,135	80,619	80.0
	配電設備	107,441	2,028	82,646	24,795	76.9
	業務設備	185,744	3,406	144,085	41,658	77.6
	その他の設備	3,062	62	2,424	638	79.2
	構築物	11,260,777	184,344	8,444,391	2,816,385	75.0
	水力発電設備	27	0	19	7	72.1
	新エネルギー等発電設備	259	4	185	73	71.6
	送電設備	6,339,159	93,708	5,129,807	1,209,351	80.9
	配電設備	4,920,995	90,623	3,314,158	1,606,837	67.3
	その他の設備	335	7	220	115	65.6
	機械装置	4,170,144	69,974	3,295,134	875,009	79.0
	水力発電設備	140	4	106	34	75.5
	内燃力発電設備	28,288	1,024	21,755	6,533	76.9
	新エネルギー等発電設備	780	4	733	47	94.0
	送電設備	488,140	11,360	415,729	72,410	85.2
	変電設備	2,797,665	44,193	2,404,116	393,548	85.9
配電設備	794,533	11,986	399,181	395,352	50.2	
業務設備	49,124	1,266	42,300	6,823	86.1	
その他の設備	11,472	133	11,212	259	97.7	
備品	55,025	2,115	49,225	5,799	89.5	
内燃力発電設備	52	1	40	12	77.2	
新エネルギー等発電設備	2	0	1	0	67.3	
送電設備	6,445	208	5,707	738	88.5	
変電設備	14,146	437	12,917	1,228	91.3	
配電設備	23,938	1,126	21,103	2,834	88.2	
業務設備	10,353	341	9,369	983	90.5	
その他の設備	87	0	85	2	97.3	
リース資産	54	8	29	25	53.8	
送電設備	3	—	3	—	100.0	
変電設備	0	0	0	0	30.6	
配電設備	5	0	4	1	79.6	
業務設備	45	7	21	23	47.2	
計	16,234,699	268,876	12,378,517	3,856,182	76.2	
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	10,848	1,517	1,661	9,187	15.3
	電気ガス供給施設利用権	1,151	77	464	687	40.3
	水道施設利用権	20	0	13	6	66.8
	電圧変更補償費	27	2	20	6	76.0
	諸施設利用権	80,444	4,546	44,664	35,780	55.5
	地役権	269,787	17,444	243,056	26,731	90.1
	計	362,279	23,588	289,880	72,399	80.0
合計	16,596,979	292,465	12,668,397	3,928,581	76.3	
附帯事業固定資産	46,254	1,100	32,467	13,787	70.2	
事業外固定資産	12,593	143	11,862	731	94.2	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

2019年3月31日現在

長期投資	その他有価証券	株式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万 円)	摘要
			ジェラ・ストレージ・インベストメント社	2,083,909	231	231	
			(株)グローバルエンジニアリング	35,000	26	11	
			(株)愛工大興	160,000	19	19	
			日本フィールド・エンジニアリング(株)	15,000	9	9	
			(株)アイ・エス・レーティング	1,000	10	1	
			計	2,294,909	296	272	
	その他の長期投資	種類	金額 (百万円)	摘要			
		雑口	53,509				
		計	53,509				
	合計		53,782				

【（その5）引当金明細表】

2018年4月1日から2019年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	8,972	2,994	8,598	372	2,995
退職給付引当金	198,395	7,240	12,348		193,287

(注) 「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
- (3) 【その他】
該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力パワーグリッド株式会社 該当事項なし。 該当事項なし。 無料 該当事項なし。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tepco.co.jp/pg
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第3期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

事業年度 第4期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第4期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月6日関東財務局長に提出

事業年度 第4期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月6日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書及びその添付書類

2019年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯川 喜雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯川 喜雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。